

令和6年白川町議会第3回臨時会会議録

1. 応招年月日 令和6年7月26日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 議第28号 白川町新庁舎ネットワーク構築業務請負契約の締結について

3. 出席議員 1番 田口守也君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 佐伯好典君、 6番 梅田みつよ君、
7番 今井昌平君、 8番 渡邊昌俊君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長 佐伯正貴君、	副町長 安江章君、
教育長 鈴木雅史君、	総務課長 藤井充宏君、
庁舎整備室長 竹腰耕太郎君、	企画課長 渡口彰規君、
保健福祉課長 長尾ひろみ君、	農林課長 長尾弘巳君、
建設環境課長 三ツ石克明君、	教育課長 大岩裕樹君、
会計管理者 中村豊君	

6. 職務のために出席した者

事務局長 安江宏行君、	書記 田口直子君、
書記 今井寧菜君	

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之君）

議 長

おはようございます。今日は令和6年白川町議会第3回の臨時会ということで、議員各位、また、執行部の皆様方にご参集いただきまして、ありがとうございました。

毎日大変暑い日が続いておりますけども、昨日も夕方になると、私も美濃加茂から帰ってくる時だったんですけども、本当にものすごい土砂降りのような状況がありました。これか

らそういったことが続くかと思いますが、とにかく暑さ対策をしっかりやっていただきたいと思います。

また、最近コロナがまた流行ってきているということですので、どうかこれも手洗い、マスク等で気をつけていただきたいと思います。

先ほど事務局長から話もありましたが、今まで例えば、一般質問の時に「何々さん、何々君」という呼び名をしておりましたが、私も聞いてますと、いろんな各地方の所でも、「何々議員」という呼び方をするようになってきているそうですので、早速今日からそうしたいと思います。

また、もし何かそれに対する異議があれば相談したいと思いますが、とりあえず今日から「何々議員」と呼びたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日はよろしくお願いします。

議 長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議 長

ただいまから令和6年白川町議会第3回臨時会を開会します。

議 長

会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。

(事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

令和6年6月第2回定例会閉会以降の諸般の報告をした。

なお、令和6年6月26日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しております。以上です。

議 長

ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

議 長

会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、5番 佐伯好典議員、6番 梅田みつよ議員を指名します。

◇日程第2 会期の決定

議 長

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

議 長

お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定しました。

◇日程第３ 議員派遣について

議 長

日程第３「議員派遣について」を議題とします。

議 長

お諮りします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第１２８条の規定により、お手元に配付しました派遣案の通りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、別紙派遣案の通り決しました。
お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、記載事項に変更が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決しました。

◇日程第４

議第２８号 白川町新庁舎ネットワーク構築業務請負契約の締結について

議 長

日程第４ 議第２８号「白川町新庁舎ネットワーク構築業務請負契約の締結について」を議題といたします。

説明を求めます。庁舎整備室長。

（庁舎整備室長 竹腰耕太郎君 登壇）

庁舎整備室長

議第２８号「白川町新庁舎ネットワーク構築業務請負契約の締結」について議案及び提案説明を朗読し説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行ないます。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

議第２８号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、議第２８号「白川町新庁舎ネットワーク構築業務請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

以上をもって、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和６年白川町議会第３回臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後１０時０９分 了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員